

●法人全体

①新型コロナウイルス対策と法人内各事業所の継続実施

今年度は新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るった。当法人内でもさつき学園で令和4年1月下旬から2月の下旬にかけて、職員・利用者さん合わせて70名を超えるクラスターが発生した。過去のインフルエンザ感染症のまん延と同様の感染拡大となってしまった。法人としては法人内の他事業所の応援や他施設からの応援の手配をすると同時に FICT や DMAT の応援手配などできうる限りの体制を整えた。重篤化した方は1名で、入院治療を受けたが無事軽快退院した。オミクロン株というかつて経験のない感染症は大きい教訓を残した。

②地域支援プロジェクト第2期 増改修工事に着手

プロジェクト第2期の増改修工事は今年度女子棟を自己資金で、来年度以降に国・県の補助金申請をして男子棟の改修工事をする事とした。今年度の女子棟工事は3つの居室を増設した。既存棟も全面改修を実施し、現在も改修工事は続いている。男子棟の申請は全体計画が少しずつ遅れたことと、敷地内の民地の買い取り交渉が伸びたことで、令和4年度の申請を1年延ばして令和5年度に補助金申請を行うこととなった。

③絆棟を利用した地元市民との避難訓練実施

前年度からの持越しの課題だが、今年度も新型コロナの大流行で市民との交流活動はほぼ不可能であった。ただし、絆棟は特別支援学校のPTAや地域の障害福祉活動への協力貸し出し等少しずつではあるが認知されている。持越しの活動は令和4年度も目標を掲げて維持していく。

④安定的人材の確保と育成

社会福祉法人にとって、人材の確保と育成は法人の存続・発展の絶対条件である。今年度はコロナの影響もあり就職セミナーはほぼ中止で、対面での広報活動は一切できなかったが、職員が新たな応募者を紹介してくれることもあり、人員の体制は維持できた。また育成については静岡県東部発達障害支援センターASTAの協力で毎月岡田先生の回診と利用者さんの生活を支える職員の教育の場は拡大している

●さつき学園

①感染症対策の徹底と生活の質の向上を両立させていく事業運営に心がける

感染症に対しては国・県の指針をもとに、さつき学園のBCPで事業運営を決定するという対応をしてきた。しかしながら、感染拡大防止のために、宿泊旅行、新年会という大きな行事は中止とした。外泊については8月中旬から10月上旬、1月中旬から2月下旬にかけて自粛とした。

生活の質の向上のために、外泊自粛中の期間についても、出来る限り普段通りの活動が

できるように心がけた。またマスクの着用、手指消毒、丁寧な手洗いなど基本的な感染予防対策が取れる利用者が増えるように支援した。外泊が出来ない週末には食堂で模擬店を開き、買い物実習を行った。ビデオ撮影なども活用し利用者の買い物スキルのアセスメントも行った。外部の方が参加しない形でのさつきまつり、クリスマス会、もちつき行事は感染対策をしながら行った。

クラスターを発生してしまったことに関しては大変残念だったが、御殿場市の神山地区各学校等で多くのクラスターが発生しており、防ぎきることは容易ではなかった。感染者が出た後はBCPにより各組織がしっかり機能していた。さつき学園での対応に対して、コロナウイルス感染症対策専門機関からもよく対応していると評価をいただいた。多くの記録を残したので、今後の資料として活用していく。

② ASTA 岡田先生との連携により個別支援計画の充実と一層の支援連携を図る

コロナ禍ではあったが岡田先生の回診、アスタによるコンサルテーションは ZOOM などを使用しコンスタントに行うことが出来た。アドバイスをもとに生活場面の一部にスポットを当て支援方法の統一をしていくなど、個々の特性、自閉症の特性を再度しっかり理解しての支援の見直しを行った。まだ模索中ではあるが、少しずつ支援方法として職員への意識改革が行われている。

③ 個々の利用者にチームでのアプローチを確立させていく

A 棟を中心に ASTA や岡田先生からのアドバイスにより、棟をさらにグループ分けしてチームとして課題の確認、支援の実施、評価、報告の体制を取る形で臨んだ。一人の利用者の他害件数の減少に関しては、大きな効果を得ることが出来た。令和 4 年度からは各棟にリーダーを立てチームアプローチを展開する。

④ 個室化に向けた増改修プロジェクト会議を中心に具体的計画を進めていく

個室化に向けた増改修プロジェクトについては先行して女子棟の改修を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大等もあり計画の遅れがあったが、令和 4 年度の 6 月に完成を予定している。この後予定されている男子棟の改修に、女子棟改修の経験を生かして会議を重ねていく。

● グループホームけやき坂

① グループホームでの生活に落ち着けないでいる利用者の生活の見直しについて

開所して 3 年経過し、全体的には落ち着いてきており、それぞれの生活スタイルが出来上がっている。一部の拘りや強度行動障害が強く出ている利用者にとどのようにアプローチしていくか検討している。

② 短期入所について短期入所枠を変更し、可能であれば入居利用者 2 名増を図る。

今いる利用者の一部が不安定な事から、日替わりの短期入所は受入れが難しい。今後はさつき学園から 2 名を移行することも検討していく。

③ パート職員の採用により、支援体制の強化をはかる
新年度よりパート職員の世話人が2名となった。

●放課後等デイサービス神山さつきの森

- ①開所3年目となり契約者は24名。御殿場特別支援学校だけでなく、御殿場市内小中学校の特別支援学級、普通学級の児童生徒も利用するようになった。一日の利用は6名から10名。知的重度の自閉症児が8割。ほぼマンツーマンの支援が必要。知的軽度で多動、饒舌な小学生と、いつも通りを好み聴覚過敏な高校生の自閉症の子供達の一つのフロアで活動するのは難しく、時間をずらしての外出を行い、部屋の人数を減らし刺激が少なくなるよう配慮しながら活動を行った。畑作業や、広場での遊びなど、園内での活動もレパトリーが広がった。
- ②1月に特別支援学校が1週間休校となった為、利用者数が激減。その後、さつき学園内でのコロナのクラスター発生で、2週間放デイを閉所。その後、再開したものの、利用控えが続き、2月の利用者は3~5名くらいの日が続いた。3月からはほぼ通常通りの人数に戻ったが、1月2月3月は想定より大きな減収となった。
- ③第一土曜日に行っている、支援学級、通常学級在籍の5年生~中学生のグループ活動ではアドバイザーの柳詰先生にプログラムを作成していただき、外出、体験活動を行った。コロナの影響で欠席も多かったが、回数を重ねていくうちに仲間意識が芽生え、自己肯定感や社会性を身に付けられる貴重な場を提供できた。利用児童生徒は11名になっている。
- ④自閉症支援の基本の TEACCH を軸とした環境調整、関わり方として応用行動分析 (ABA) を軸に支援を行い、他害、自傷、大声、破壊、不潔行動に対して、ある程度行動修正ができ、対応困難な子供たちの行動を改善できてきた。一方で、事業所内で改善できた行動も家庭ではうまくいかず、家族に暴力を振るったり、物を壊したりするケースもあり、放デイサービス以外に学校卒業後の通所先 (生活介護事業所) の開設等を求める保護者の声が多く聞かれるようになった。
- ⑤一日の最後は活動の振り返りや情報共有を行い、課題がみつければ、すぐに対応策を考え実行するようにしている。月に1回スタッフミーティングを行い、ケースの課題整理と課題解決に向けた情報共有、支援方法の確認を行い、PDCA サイクルで課題解決を行った。
- ⑥自閉症 e サービスの自閉症支援の基本講座や自立支援協議会の研修会にスタッフが多数参加し、自閉症の子供達が抱える困難さをより深く理解し、日ごろの支援の振り返りや見直しを行うことができた。
- ⑦3月12日 ASTA 主催の実践報告会にて、「強度行動障害のある高校生への支援と変化」と題して発表を行い、当事業所の日ごろの実践を報告。成果や課題についてご助言を頂き、他施設や学校にも知っていただく事ができた

●ふじあざみ

①個の能力や興味に合わせた個別課題を設定する

職員の手作りやボランティアに依頼して、利用者一人一人に合った教材を製作した。利用者個々に何ができるか、何に興味があるかを探りながら課題を設定している。静岡県自閉症協会の津田会長にふじあざみで講演して貰い、また運営している事業所に見学に行き、教材やその管理及び使用方法、日課の組み立てや動線及び刺激への対応、その他実際の場面を見て学んできた。

②自閉症の障害特性に応じた支援体制の強化と教材の研究

常に利用者の状況を観察し、机や椅子やパーテーションの位置或いは休憩場所の確保等々の配置換えを年に数回それぞれのユニットで実施した。刺激を受けにくい方法、課題や作業がしやすい方法、休憩時間やその取り方、混乱しないで安心安定して過ごせるように、空間や時間の構造化に配慮している。

③自閉症に適した行事のあり方について検討していく

行事は日常生活を変更したものであり、変化への対応が難しい自閉症者一人一人が対応できる内容にしていきたい。現在はコロナ禍による影響で外出等の行事は縮小しているが、再開した時に備え、今まで実施してきた行事を見直していく。

④あざみファームの利用に向け畑班を創設して対応する

各ユニットから職員1名と利用者2名を選出し畑班として活動している。耕作や苗植え、草取りを行った。ユニット単位で3回に分けて（全利用者が参加）サツマイモの収穫を行った。毎月第二月曜日には保護者の方にも畑の手入れや草取りに協力をいただいている。

⑤支援力の向上、障害理解、虐待防止等に向けた職員研修の実施

自閉症 e サービスの年間パスポートを購入し5名の職員が研修受講している。その他にも研修係が中心になって講座と職員を選定し、可能な限り研修を受講するようにして自閉症という障害を理解するように努めた。受講した研修報告を職員研修で行っている。10月には権利擁護啓発講座を、12月には権利擁護研修を受講し、職員会議で報告して虐待に関する研修を積んでいる。

⑥保護者の要望に対する対応強化

モニタリング時に可能な限りユニットの職員も参加して、保護者の要望を聞き取り日々の支援に反映させるようにしてきた。

⑦苦情解決の充実と虐待防止や身体拘束の廃止に向けた取り組み

及び感染症への対応強化

苦情箱への投書と第三者委員への報告で苦情受付としていたが、苦情というカテゴリーに限定せず、相談や要望等も対象とし、広く柔軟に対応することにした。苦情受付書を「みなさまの声受付書」に改名して配布した。連絡帳に書かれたものでもリーダー会議で取り上げ改善や周知するように心がけている。

虐待をしないためには良い支援をしていくことにつぎ。これは虐待かなと思ったら職員会議に取り上げ、皆で検討し少しでも良い支援ができるように体制整備に努めている。身体拘束や抑制については身体拘束委員会のメンバーであるリーダー会議（月2回開催）にて廃止に向けた検討をするようにしている。

⑧新型コロナウイルス感染について

コロナ緊急事態宣言時には発症者が出てもユニット内で収まるよう、延長時間の短縮、保護者による送迎等に切り替えた。県外への移動者は2週間の自宅待機をお願いした。まん延防止等重点措置発令中は、三密を避け、消毒と換気を強化した。しかし、まん延防止重点措置解除直後の3月22日にコロナ感染者が出、3月30日までの間に利用者が6名、職員1名の合計7名が感染した。利用者5名と職員の計6名は同一ユニットであり、完璧とはいかなかったが一定の成果でユニット内に抑えることができた。

●（静岡県委託事業）静岡県発達障害者支援センター機能強化事業

当法人では平成30年度より静岡県より委託を受け、発達障害者支援センター機能強化事業を実施してきた。この事業は県内を6つの圏域にわけ、その圏域ごとに発達障害者支援コーディネーターを配置することにより、県内の発達障害者支援がより地域の中で行われることを目的のひとつとしている。4年目は当法人で下記の事業に取り組んだ。

① 相談支援 圏域内の発達障害に関する当事者や家族からの相談支援

富士圏域ではこどもの療育等の発達相談は公立の療育センターや特別支援教育センターが担っているため子どもの相談は比較的少ない。多くは知的障害を伴わない発達障害や軽度知的障害をともなう発達障害のケースである。高校や大学、成人期になってから初めて相談に来る本人・家族が多かった。また、相談経路としては精神科PSWからが多く、うつや統合失調症などの精神症状があらわれ、治療が進むうちに発達障害を疑い相談室に来るといったケースが多かった。また、少年院や保護観察所との連携や、他市町との連携をするケースもみられている。

② 人材育成

富士圏域・富士市・富士宮市の地域自立支援協議会に所属し、研修の企画・運営を行った。コロナ禍ということもあり、ZOOMを活用しての研修を行った。また、富士宮市療育支援部会や放課後等デイサービス、行政等から依頼を受け、研修講師として講演をおこなった。

③ 地域づくり

自立支援協議会での活動のなかから、圏域の状況を把握し地域課題を関係機関と共有し検討を重ねた。富士市自立支援協議会の推進会議等で福祉計画のモニタリングや協議会内の専門部会で触法少年の支援を考えるWGなどを行っている。

④ 啓発活動

自閉症啓発デーや障害者週間に合わせ、静岡県発達障害者支援センターと協力しポスターやパンフレットの配布などを行っている。また、地域住民に発達障害の理解をしてもらうため、富士宮市の民生委員に向けた啓発講演を複数回行った。

令和3年度を最後に当法人での委託事業は終了となった。後任が空席とならないよう令和3年秋ごろより、静岡県との話し合いをかさね、他法人への引継ぎを完了した。

当法人における委託事業は4年で終了となったが、この間富士圏域の発達障害者支援に法人として一定の貢献ができたと感じている。